

質問に先立ち7月3日の静岡県熱海市の土石流ならびに8月の西日本を中心とした記録的大雨による災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

それでは公明党議員団を代表して、花川区長、清正教育長に大きく4点質問いたします。

はじめに新型コロナウイルス感染症対策について伺います。昨年1月に感染が報告されてから1年8か月、その間お亡くなりになられた方々のご冥福と罹患された皆様、今なお後遺症で苦しんでいる方々にお見舞い申し上げます。また最前線で奮闘されている医療従事者をはじめ、この困難を乗り越えようとされているすべての皆様に敬意と感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染状況は、医療体制を逼迫し、自宅や宿泊療養者の容態急変に対応できる医療体制の確保が急務であります。

北区でもいわゆる第5波においては連日100人を超える感染者の方が出るなど、保健所も昼夜分かたず、多大な業務にご努力いただいておりますが、感染者数の急増で、陽性者等の対応も緊迫した状況が今なお続いています。

感染者の大幅な増加により、陽性になった方からは保健所からの連絡がなかなか無く不安であったとの声も頂いており、第5波における陽性者・同居家族等濃厚接触者への対応状況と課題、また現在、宿泊療養や入院が困難な状況もあると伺っており、自宅や宿泊療養、入院の状況並び課題について伺います。

合わせて今後区民の生命を守るために様々な課題に対し、区としてどういった対策を行っていくのか、さらに8月17日には新型コロナに感染した自宅療養中の妊婦が入院できずに自宅で出産し、新生児が亡くなった痛ましい事案があり、早急に必要の方が入院や宿泊療養できる体制整備が重要と考えます。区としての見解と都や国の今後の対応状況について伺います。

保健所では、自宅療養者の急変を防ぐためパルスオキシメーターを貸与いただいておりますが、その貸与基準や現状、また配食の状況、並びに重症化を防ぐ抗体カクテル療法が宿泊療養や外来で可能になったと伺っており、その効果と現状について伺います。

さらに保健所の体制も逼迫している状況が続いており人員、スペース確保のため9月1日から王子健康支援センターの移転を行いました。今後新たな変異株など拡大局面も見越したさらなる体制強化、保健所職員のリスク管理も検討しておく必要があると考えます。

区の見解を伺います。

次にワクチン接種について伺います。区内のワクチン接種も医療機関、医師会の協力の下、本年5月10日75歳以上の方から接種が始まり、現在は12歳以上のすべての区民の方が対象で、未曾有のワクチン接種ということで、まさに走りながら考えるという難しい状況であったと推測しますが、今後のため、区民の皆さまためにも以下、伺います。

一、当初高齢者の予約において、コールセンターもつながりづらい状況でいわゆるデジタルデバイド、インターネット予約ができない方が多くいらっしゃいました。区はどのように捉えていますでしょうか。また予約相談、代行は6月7日から地域振興室ではじまりましたが、早期の開設が必要だったのではないのでしょうか。見解をお示してください。

二、7月12日の対象年齢40歳から59歳の方の予約、7月26日の12歳以上の予約についてはすべて短時間で予約が満杯となり、予約枠に対しての対象年齢等の絞り込みも必要ではなかったでしょうか。さらに8月28日には予約が取りやすい状況であり、今後、ワクチン接種の普及啓発が重要になってくると考えます。若者へのインセンティブも含め区を考えをお示してください。

三、各医療機関の残余ワクチン接種については、6月8日より区内介護事業所従事者並びに障がい事業所従事者の接種がはじまり、その後教員、保育士の方等が対象となりました。しかし当日では勤務の状況もあり、むずかしいとの声も伺っており、区はどのように考えておりますでしょうか。また介護、障がい従事者、教諭、保育士等の方々、インフラを担う方々については、キャンセル待ち接種でなく優先接種も必要ではなかったでしょうか。

四、区内65歳以上の高齢者で8月24日時点で接種を済んでいない方は、13,369人となっています。区では接種済みでない方への対応もおこなっていただいております。また江戸川区では7月から荒川区では8月10日から訪問接種チームをつくり、在宅要介護者など希望者を対象に巡回接種を開始しており、区においても調査の上、必要があれば訪問接種を行うべきと考えます。区の見解を伺います。

五、国よりアストロデネカ製の接種の意向確認があったと伺っており、品川区、武蔵野市や川口市など接種を行います。区の決定について見解をお示してください。また今後のワクチン接種において、モデルナ製が供給された場合の対応や3回目の接種の話も出ており、来年以降の見通しと今年の総括を踏まえた接種体制を構築すべきと考えますがいかががでし

ようか。

続いて困窮者支援について、コロナ禍で失職や収入が減少した方々に生活福祉資金（緊急小口資金と総合支援資金）の特例貸し付けを行っており、延長と増額で最大200万まで拡充されました。両資金とも住民税非課税（課税対象基準個人100万以下、世帯255万以下）であれば返済が免除されますが、それ以上だと減額や免除はありません。1年半を超えるコロナ禍での大変厳しい状況が続いており、借りた方の経済状況に応じて、返済の免除または減額を国に要望できないでしょうか。区の見解を伺います。

次に第5波においては、区内の小中学校、保育園で多くのコロナウイルス感染者の報告がされており、12歳未満はワクチン接種できない現状を踏まえ、さらなる感染対策の強化も必要と考えます。区としてどのように考えておりますでしょうか。また小学校の宿泊学習、中学校の修学旅行について昨年は、コロナウイルス感染拡大に伴い中止となりました。

本年も緊急事態宣言中については一旦中止と発表されましたが、保護者の方から貴重な体験となる宿泊学習を実施してほしいとの声があり、公明党は自由民主党と申し入れを行い、教育委員会から中止ではなく、延期にして緊急事態宣言解除後に実施するという事になりました。現時点での教育委員会の見解と状況について伺います。

続いて大きな2点目、誰ひとり取り残さない北区のためから、はじめに公契約条例について伺います。今定例会において、本年第2回定例会での我が会派の提案も踏まえ公契約条例制定に向け着手する補正予算が上程されており、公契約条例は一般的には適正な労働環境の確保、入札契約事務の適正化、区内事業者の受注機会の確保がいられております。北区においてはさらに、区内に拠点を置く事業者を育成していく観点を主眼に置いた条例にすべきと考えますが、区の見解を伺います。また事業者にとっては、賃金に関し書類提出に関する事務負担の増大が懸念されます。事務量の負担増大を抑制する在り方も検討すべき、さらに中小企業者に配慮した工事金額等の適用範囲も検討すべきと考えます。区のことをお示し下さい。また地域経済を支える事業者の安定化が図れる公契約条例にすることが重要ですが、事業者からは、公契約条例に発注者である行政と受注者である事業者の関係が対等平等であることをうたってもらいたい、年度途中における設計変更や追加工事の費用を計上してもらえないなどの事例があり柔軟な協議をお願いしたい、間接経費の算定が低く抑えられている、多くの事業者が落札しても利益がわずかであり、時として赤字覚悟で落札する場合があるなどの声をうかがっており、公契約制度制定に関して、入札・契約制度の問題点を明らかにし改善に向け一致点を見出していきたいと考えます。区の見解を伺います。

次にパートナーシップ認証制度について伺います。

今定例会において我が会派が求めてきたパートナーシップ認証制度の策定に向けた補正予算も上程されており、導入自治体では、公正証書の提出を求める自治体もあり、金銭負担も発生するため宣誓方式で行うべき、また届出についてはプライバシーに配慮し、さらに多くの自治体で、受理証明書、携帯用カードに通称名を使用することができますが、区の考えをあわせて伺います。

宣誓した方が受けられた民間サービスは、パートナーが家族として認められ面会や手術の際の同意の機会が得られた、自動車保険で「家族」として認められた、パートナーが生命保険の受取人になれた等の声があります。今後、区において宣誓した場合、利用できる公的サービスは何が考えられるでしょうか。また制度開始とともにサービスも開始すべき、特に公営住宅への入居を可能とする自治体も増加してきており、北区も区営住宅の入居も検討すべきと考えます。さらにパートナーシップ認証制度への区民への周知・理解が重要ですが、あわせて区の見解を伺います。

水害対策について伺います。

今夏も 8 月の記録的大雨により西日本各地に甚大な水害、土砂災害の被害が起こり、北区においても一昨年の台風 19 号においては岩淵水門（上）観測所で戦後 3 番目となる最高水位となり、荒川も避難判断水位（A.P. +6.50）を越え、あと少しで氾濫危険水位（A.P. +7.70）まで到達するという切迫した状況になりました。区においてもその教訓を生かし様々に検討いただいております、以下質問を致します。

一、本年 5 月災害対策基本法改正により避難情報が大幅に改定され、区において今後の避難情報の発出においてどのような変化影響があると考えておりますでしょうか。また変更の意味合いも含め区民の皆様にも周知すべき、さらに「高齢者等避難」については河川の氾濫が懸念される場合、早期に発出すべきと考えます。区の見解を伺います。

二、一昨年の台風 19 号の際には、さまざまな情報により混乱した場面もあり、区は正確な情報を区民に周知する義務があります。防災行政無線は、避難情報を広く区民へ伝えられるツールではありますが、豪雨や気密性が高い住宅の増加等により、放送内容が聞き取りにくい状況になります。そこで他の多くの自治体では、防災行政無線の内容をリアルタイムでの転送できるメール配信やホームページへの転送も行っており、区においても導入すべきと考えますがいかがでしょうか。また区では、本年 3 月より荒川が氾濫した場合に何メートルまで浸水するという浸水深表示シールを低地部の区施設に掲示しておりますが、浸水危険地域ではよりリアリティな表示、表現が求められ、一人ひとりの水害対策の具体的な行動（マイタイムラインの行動）を促すことが求められているのではないでしょう

か。その上で浸水深表示シールに国の荒川3D洪水ハザードマップのQRコード添付や水害の発生に備えて事前に作成しておく避難行動計画であるマイタイムラインを早期に推進すべきと考えます。区の見解を伺います。

三、避難情報、警戒レベル3の「高齢者等避難」への変更もあり、要配慮者の自力では避難できない方への具体的な支援がより重要だと考えます。現在区では令和4年度に北区大規模水害避難行動支援計画の策定を予定しており、内容についてお示しください。また一昨年の台風19号では埼玉県加須市では市が用意したバス10台（延べ15回輸送）で広域避難場所へ9000人が避難、茨城県境町ではバス会社と協定を結び、公用車とバスで輸送をしております。区においても、自力で避難できない要配慮者の公用車やバス等を利用した避難支援も行うべきではないでしょうか。また低地にある高齢者福祉施設等など避難の在り方の検討も重要だと考えます。あわせて区の見解を伺います。

四、台風19号の際、荒川下流域の洪水被害防止に貢献したとされるのは埼玉県にある荒川第一調節池で過去最大の約3500万m³を貯留し、我が党の岡本みつなり衆議院議員はさらなる安全対策として荒川第一調節池に渇水のため貯めている水を大雨の際、事前に放流できるよう国会で提案し、本年2月から事前放流によって新たに259万トンの洪水を貯められる運用が開始したと伺っております。北区議会においても国に対して令和2年第1回定例会において、荒川第二、三調節池の早期完成と完成前においても早期運用の意見書を提出しており、段階的運用が具体化したとのことで、内容についてお示しください。また区内の堤防決壊の危険な箇所といわれるJR東北本線荒川橋梁部分のかさ上げ工事の進捗状況について伺います。

次に通学路の安全確保について伺います。

本年6月28日千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み男女5人が死傷した大変痛ましい事故がありました。岡本みつなり衆議院議員は北区議会自由民主党議員団と共同で、7月19日花川区長に「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みの推進を求める要望」を行い、その中で教育委員会・学校・PTA・土木部・警察署による合同点検の実施等求めておりますが、現在の実施状況について伺います。また区内小学校、校門前道路で何らかの理由でいまだスクールゾーンになっていない箇所もあり、再度確認を行うべきと考えます。区の見解をお示しください。

続いて三歳児の目の「屈折検査」について伺います。屈折検査は専用機器で遠視や乱視などの程度、斜視の有無も確認することができ、簡単な検査で弱視のリスクが判定できます。厚生労働省は2017年、3歳児健診で視力検査が適切に実施されるよう都道府県などに対して文書で連絡。それによると、子どもの目の機能は6歳までに完成するため、3歳児

健診で異常を見逃してしまうと視力を回復できないことがあるといい、これに対し、3歳児健診で弱視を発見できれば、矯正眼鏡などの方法で就学まで治癒することが期待できます。弱視は子ども50人に1人いるとされ、3歳児健診で屈折検査を行う市町村は3割程度にとどまっています。そこで伺います。国は来年度、3歳児で屈折検査を受けられるよう専用機器の購入費を補助するとのことで、区においてもぜひ3歳児の屈折検査を導入すべきと考えますがいかがでしょうか。

次に人工呼吸器の在宅利用者向け非常用電源について伺います。常時、人工呼吸器を使用している在宅の障がい児（者）や難病患者等の方は、災害等による長時間の停電発生時に発電機があるかどうかで命の危機に直面致します。近年の台風大雨等により非常用電源の購入費を補助する自治体が増えてきております。埼玉県鴻巣市では、本年度より障がい者の日常生活用具の購入を補助する制度の対象品目に人工呼吸器用の自家発電機、外部バッテリーを追加。1台当たり10万円を上限に9割を補助しています。足立区でも昨年度から補助事業を開始しており、そこで伺います。区内医療的ケアのお子さんをお持ちの保護者の方からも、非常用電源装置の購入費の補助をとの声も伺っており、ぜひ区においても補助事業を行うべきと考えます。区の見解を伺います。

最後に、高齢者の方等の住宅確保の支援について伺います。

公明党議員団として、他区で行っているような民間の居住支援法人と協定を結んで、見守りサービスや家財整理など貸主さんの不安を払拭できるようにすべきと提案してまいりましたが、本年6月に協定を締結して頂いたと伺っており、内容について伺います。また本年より区において居住支援法人が行う高齢者等の見守り・補償サービスの一部を助成する事業が開始されると伺っており、合わせてお答えください。

平成29年10月の改正住宅セーフティネット法の施行に伴い高齢者、障がい者や子育て世帯等入居を拒まない賃貸住宅の登録制度と改修費や家賃の低廉化等の補助を受けられる住宅確保要配慮者専用住宅の登録制度が始まりました。区においてなかなか登録が進んでいない現状も伺っており、ぜひ住宅確保要配慮者のためにも登録数を増やして頂きたいと考えますが、登録数と登録を増やしていくための課題、今後の区の取り組みについて伺います。

さらに国において令和4年度よりセーフティー住宅登録制度のスキームを活用したUR住宅に長年住み続けた高齢者の家賃減免制度が始まると伺っており、具体的には北区においてUR住宅を家賃補助付きのセーフティーネット住宅に位置づけた上で、国と地方公共団体による経済的支援を行うというもので、ぜひ北区においても高齢者の居住安定のためにもUR賃貸住宅の高齢者家賃減免制度を導入すべきと考えます。区の見解を伺います。

大きな3点目、北区におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進について伺い

ます。デジタルトランスフォーメーションとは、ICT（情報通信技術）の浸透が人々のあらゆる面でより良い方向に変化させることの意味で、本年 5 月 12 日国において内閣直属の「デジタル庁」を 9 月 1 日に新設することを柱とするデジタル改革関連 6 法が成立しました。北区においても昨年度、情報政策課に ICT 戦略担当を設け AI（人工知能）等先端技術を活用した取り組みを推進いただいております。介護保険業務で RPA（パソコンによる定型作業を自動化するソフトウェア）システムを活用した業務を開始することによって、内容と進捗状況について伺います。

愛知県豊橋市では、ケアマネジャーの負担軽減と介護サービスの適正化に寄与する AI を活用したケアプラン作成を 20 年度から本格運用しています。AI 活用のケアプラン作成の手順は、まずケアマネが介護認定調査項目（74 項目）と主治医意見書の内容を入力し、AI は蓄積されている過去のビックデータに基づきプランを提示。ケアマネは自身が訪問調査した利用者の現状や要望などを踏まえて AI プランを修正し、最適なプランを提案できるというものです。さらに今年度より介護報酬改定でケアマネジャーが AI を活用したケアプランを作成した場合、より多くの在宅サービス利用者を扱えることになっています。区においてもケアマネの負担軽減や人材確保の観点からも AI を活用したケアプラン作成に取り組むべきと考えます。区の見解を伺います。

成立したデジタル改革関連 6 法の、デジタル社会形成関係整備法ではマイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続きの推進等がうたわれており、北区においてもマイナンバーを利用した子育てに関する電子申請も行っていただいております。申請内容の現状と電子申請を今後さらに拡大すべき、また埼玉県白岡市では、マイナンバーカードを利用し、スマートフォンから住民票の写しの請求や転出の届け出ができるサービスをはじめましたが、区民の利便性向上のためにも区も取り組んではいかがでしょうか。合わせて伺います。

本年 3 月以降、北区でも一部医療機関でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになり、10 月からは本格運用の予定となっています。転居しても健康保険証として引き続き利用でき、マイナポータルで特定検診情報や薬剤情報・医療費が見られ、確定申告の医療費控除ができるようになります。また先のデジタル社会形成関係整備法において今後スマートフォンにマイナンバーカードを搭載できるようになり、さらなる利便性の向上が期待されます。そこで区民の皆さまへマイナンバーカードの健康保険証として利用できるメリットを含め、さらなる周知徹底を求めますが、見解を伺います。

成立したデジタル改革関連 6 法の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」では、いままで統一されていなかった住民基本台帳や選挙人名簿の管理、年金や介護など 17 業務について、地方自治体の情報システムを 2025 年度末までに統一す

る目標を掲げています。区にとっても大変重要で大きな改革になると考えますが、北区のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進とともにデジタル庁のような区長部局直属の専管組織をつくり取り組んでいく必要がある、また CDO（最高デジタル責任者）などの外部人材登用も検討すべきと考えます。

区の見解をお示してください。

最後に、大きな 4 点目希望と感動の東京 2020 オリンピック・パラリンピックを終えてについて伺います。7 月 23 日に開幕した第 32 回オリンピック競技大会、8 月 24 日に開幕した東京 2020 パラリンピック競技大会はアスリートの熱い戦いが日本と世界に感動を与えました。

さらに北区ゆかりのアスリートの活躍や北区で事前キャンプを実施したハンガリー柔道協会とフェンシング連盟の選手の方々もメダルを獲得するなど大変喜ばしいものでした。そこで伺います。

ハンガリー柔道協会とフェンシング連盟の皆様と当初予定していた区民との交流ができず大変に残念でありましたが、その中でも志茂子ども交流館での子どもたちのとの交流や北とぴあでの報告会など大変有意義であったと考えます。平成 30 年から続いたハンガリーとの交流をぜひ何らかの形で継続すべきと考えますが区の見解を伺います。

今回の東京オリンピックではスケートボードや空手、スポーツクライミング、サーフィンの 4 競技 16 種目の新競技も追加になり、特にスケートボードでは 13 歳の日本選手が日本史上最年少金メダルをとるなど 5 つのメダルを獲得する快挙を成し遂げています。そこで伺います。わが会派として区民の方からの声をもとに以前から要望しておりますスケートパーク場や今回オリンピックの新種目となったバスケットのスリー X スリーなどの場所を区内に整備できないでしょうか。

今回の東京オリンピック・パラリンピックは、味の素ナショナルトレーニングセンターを要するトップアスリートのまち・北区にとって大変意義ある大会であったと考えます。今回の歴史を後世に伝えるため、また北区の魅力を内外に発信するためにもレガシーとしての 2020 東京オリンピック・パラリンピック記念施設を東京都や国と連携して整備できないでしょうか。区のお考えをお示してください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。